

各位

会 社 名 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 代表者名 代表取締役社長 倉 田 潔

(コード番号:6063)

問合せ先 企画部長兼IR室長 工 藤 信 幸

(TEL. 03-3811-8123)

大型事業継続受託等の新規事業獲得状況に関するお知らせ

新規事業の獲得状況につきまして、当社は、厚生労働省から令和4年度の「入国者等健康フォローアップセンター業務」を継続受託いたしました。

また、東京検疫所から「検疫手続確認センター業務」を継続受託いたしました。

更に厚生労働省から「外国人患者受入れ医療機関対応支援事業(夜間・休日ワンストップ窓口及び希少言語に対応した遠隔通訳サービス)」を継続受託するとともに複数の地方自治体から平日中における都道府県等ワンストップ窓口業務を受託いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

- 1. 入国者等健康フォローアップセンター業務
- (1) 受託業務の概要

当社は、2022年4月1日より厚生労働省から「入国者等健康フォローアップセンター業務」を継続受託することになりました。業務内容は、次のとおりです。

<アプリ等による健康フォローアップ等業務>

入国者(以下「健康観察対象者」)が入国後指定された期間、あらかじめ指定された場所で滞在していることを確認するため、健康観察対象者が所持するスマートフォンにインストールされた位置情報確認アプリケーションやビデオ通話アプリ等を活用し、健康観察を行うほか、健康観察対象者の日々の健康状況や位置情報について位置情報確認アプリケーションを介して把握します。

当該センターは、健康観察対象者の体温等の健康情報の異常を把握した際は、健康観察対象者の所在地を管轄する都道府県窓口又は保健所に連絡し、その指示に基づき検査機関や医療機関の受検、受診に必要な支援を行います。また、一定の要件のもとで新規の入国が認められた外国人のオンライン申請による受付・審査・承認等の業務も実施いたします。

(2) 受託契約の内容

① 事業名: 入国者等健康フォローアップセンター業務

② 委託者名: 厚生労働省

③ 契約金額: 約4,224百万円(税込)

④ 契約期間: 2022年4月1日から2023年3月31日

2. 検疫手続確認センター業務

(1) 受託業務の概要

日本到着時の検疫において実施している、入国者が提出する出国前 72 時間以内の検査証明書・個人誓約書・検疫法第 12 条に基づく質問票等の書類の確認及び入国者の待機期間中の健康状態の報告等を行うための「健康居所確認アプリ」のインストール・ログインの確認について、入国者が出発国にいる段階で、検疫手続確認センターがWEB上で実施する仕組み「ファストトラック」を構築し、日本到着時の検疫手続の簡素化及び迅速化を図るための業務です。

全ての国・地域からの入国者で、「ファストトラック」の申請を任意で行った者に対し、当社 が運営する検疫手続確認センターで以下の業務を実施するものです。

- ① アプリ等による申請受付
- ② 申請受付後の確認業務
- ③ 結果の通知業務
- ④ 周知資料の作成
- ⑤ 質問受付
- ⑥ 入国者からのファストトラックの問合せ対応
- ⑦ 入国者健康確認センター(「入国者等健康フォローアップセンター業務」)との連携

(2) 受託契約の内容

① 事業名: 検疫手続確認センター業務

② 委託者名: 東京検疫所

③ 契約金額: イ) 固定料金約30百万円(税込)

ロ) センター人件費約 200 百万円程度の見込み(実稼働に応じて変動)

ハ) 従量料金 約100百万円程度の見込み (入国者数に応じて変動)

④ 契約期間: 2022年4月1日から2022年6月30日

当社が DX 技術を導入して開発した基幹クラウドシステムに、デジタルモジュールやコールセンター・手配等のフィジカルな業務機能を接続し、パッケージとしてサービスを提供するためのプラットフォームである ACS (Assistance Cloud Service)の活用実績として政府 新型コロナウイルス感染症 水際対策関連業務 (上記1. 入国者等健康フォローアップセンター業務および2. 検疫手続確認センター業務) に係る業務連携のイメージは次のとおりです。

政府 新型コロナウイルス感染症 水際対策関連業務

入国前から入国後の待期期間における入国者の全ての情報を基幹システムに集約、検疫や待期期間の管理手続きを最適化し、業務の効率化を図ることを可能とする。



(出典:厚生労働省作成資料)

「ERFS」は、当社が開発し、検疫の新型コロナウイルス感染症に係る水際対策、各省庁の入国承認手続き、厚生労働省の入国者健康確認センターの運営に係る業務に提供しているシステムです。

- 3. 外国人患者受入れ医療機関対応支援事業(夜間・休日ワンストップ窓口及び希少言語に対応した遠隔通訳サービス)
- (1) 受託業務の概要

【相談窓口の運用】

- ① 医療機関からの相談対応
- ① 都道府県ワンストップ窓口への相談内容の連携
- ② 地方公共団体からの相談に対する対応
- ③ 都道府県への相談事例の共有
- ④ 地域の外国人受入環境に係る情報収集

【希少言語に対応した遠隔通訳サービスの運用】

- ① 通訳サービスの提供
- ② サービス利用の手続き、及び医療機関用資材の作成
- ③ サービス利用料の徴収
- ④ 医療機関のニーズ調査

【周知活動】

- ① 事業に関するホームページの運営
- ② 説明会・セミナーの開催
- ③ 広報資料の作成

(2) 受託契約の内容

① 事業名: 外国人患者受入れ医療機関対応支援事業(夜間・休日ワンストップ窓口及び希 少言語に対応した遠隔通訳サービス)

② 委託者名: 厚生労働省

③ 契約金額: 一般競争入札案件のため契約金額(落札価格)は非開示

④ 契約期間: 2022年4月1日から2023年3月31日

4. 都道府県等ワンストップ窓口業務

上記3. 外国人患者受入れ医療機関対応支援事業(夜間・休日ワンストップ窓口及び希少言語に対応した遠隔通訳サービス)に連携する平日日中における都道府県等ワンストップ窓口業務を2022年4月1日より大阪府、福井県および岐阜県高山市から受託いたしました。

今後も各地方自治体による平日日中における当該業務の事業化が進められ、入札等が実施される際には積極的な獲得を目指し、当該事業を補完する夜間・休日ワンストップ窓口業務と連携した外国人対応に関する24時間365日対応の全日本ワンストップ窓口の構築・運営を目指してまいります。

5. 今後の見通し

本件、受託事業は、2022 年 12 月期第 2 四半期から 2023 年 12 月期第 1 四半期にかけて売上を計上する(1. 入国者等健康フォローアップセンター業務は四半期毎の売上計上、その他事業は契約期間末の一括計上)予定でありますが、事業の仕様変更等の可能性およびスケジュール等の業務進捗状況における不確定要素があることから、現時点で売上計上の金額を適正かつ合理的に算出することが困難であるため、今後の連結業績に与える影響は未確定ですが、連結業績に与える影響が判明次第、適時開示いたします。

以上